

決 裁	委員長	局長	課長	主幹	課長補佐	係員	記録者
会議の名称	産業建設委員会 協 議 会				開催月日・令和7年12月17日 開会時間・午前・午後09時57分 閉会時間・午前・午後10時05分		
出席者	川柳 雅裕 山田 紘治 堀 隆和 安井 智子 安藤 誠 河崎 周平						
欠席者							
オブザーバー	議長 後藤 國弘						
傍聴者	花村 隆 豊島 保夫 藤川 貴雄 後藤 徹						
説明のために出席した者	國枝副市長 鷺野副市長 藤井建設部長 山田上下水道部長 吉村市長室長 堀産業振興部長 中島工務課長 上坂土木監理課長 箕浦監理担当課長 野村経営課長 安田農業委員会事務局長 小川土木監理課長補佐 藤井議会事務局長 浅井議会総務課長 堀議会総務課長補佐 森議会事務局主任						
協議事項	1 付託案件の審査 ・議第79号 羽島市農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の定数条例の一部を改正する条例について ・議第95号 令和7年度羽島市水道事業会計補正予算（第2号） ・議第97号 市道路線の認定について						

【開会＝午前 9 時 57 分】

川柳委員長

ただいまから産業建設委員会を開催いたします。報道関係者から傍聴の希望があった場合、委員長においてこれを許可したいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

本委員会に付託されました議案についてはお手元に配付したとおりでございます。すでに説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

その前に委員長からお願いをしておきます。委員及び執行部におかれましては、簡潔明瞭な質疑と答弁をお願いいたします。

また、執行部におかれましては、発言をする際には、挙手しマイクを使用し職名を発言の上、委員長の許可を得てから行うようお願いをいたします。

それでは、最初に「議第 79 号 羽島市農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の定数条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願ひます。

河崎委員

議案書 30 ページについて、農地利用最適化推進委員の定数を削減するとのこと説明でしたが、この定員の過去の推移についてご説明ください。

農業委員会事務局
局長

平成 27 年の法律改正により、農業委員会の組織及び運営方法が変更となり、農業委員会委員のほか、農地利用最適化推進委員が新たに設置され、平成 29 年 7 月より任期が始まっております。

設置当初である平成 29 年の農地面積は 1,993ha で、定員は 20 名でありましたが、令和 7 年の農地面積は 1,895ha となり、この 9 年間で農地面積が 98ha 減少したため、定数を 19 人に変更するものでございます。

安井委員

議案書 30 ページについて、農地面積が減少したことに伴い、農地利用最適化推進委員の定数を削減するとの説明がありましたが、この農地面積の推移と減少の要因をお聞かせください。

農業委員会事務局
局長

平成 29 年から任期 3 年ごとの農地面積の推移につきましては、平成 29 年の農地面積は 1,993ha、令和元年で 1,967ha、令和 4 年で 1,924ha、そして令和 7 年で 1,895ha となっております。

安井委員	<p>農地面積減少の主な要因は、都市化に伴う宅地などへの転用でございます。</p> <p>議案質疑では、定員数の改正にあたっては、地区ごとの農地面積や担い手への農地の集積・集約化及び遊休農地の発生防止の活動が円滑に行き届くよう、地区ごとの委員数に留意して定員数が定められたものとの答弁がございました。具体的には、どのような点に留意して人数を定めるのか、お聞かせください。</p>
農業委員会事務局長	<p>現状の農地利用最適化推進委員の地区割は、足近町、小熊町、新生町、正木町の地区が7人、竹鼻町、福寿町、江吉良町、舟橋町、堀津町の地区が6人、上中町、下中町、桑原町の地区が7人となっております。このうち、町ごとの配分では、江吉良町と舟橋町を合わせて1人、堀津町も1人という内訳になっています。</p> <p>推進委員となる候補者にもよりますが、細やかな業務遂行を図るため、推進委員の地区ごとの定員数に加えて、町ごとの委嘱人数にも配慮してまいります。</p>
川柳委員長	<p>ほかに質疑はございますでしょうか。</p> <p>[発言する者なし]</p>
川柳委員長	<p>質疑を終わります。続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p> <p>[発言する者なし]</p>
川柳委員長	<p>討論を終わります。採決を行います。議第79号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
川柳委員長	<p>ご異議なしと認め、議第79号は原案のとおり可決することに決しました。</p> <p>次に、議第95号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p> <p>[発言する者なし]</p>

川柳委員長	<p>質疑を終わります。続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p> <p>[発言する者なし]</p>
川柳委員長	<p>討論を終わります。採決を行います。議第 95 号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
川柳委員長	<p>ご異議なしと認め、議第 95 号は原案のとおり可決することに決しました。</p> <p>次に、議第 97 号を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p>
河崎委員	<p>議案書 81 ページについて、市道路線として新たに追加される西的場 3 号線について、この道路は行き止まりとなりますが、誤って進入した車に対する対応をどのようにお考えでしょうか。</p> <p>また、本線ができることによって生じる交差点について、交差点北側の家屋の構造によっては、この道路から出る際に見通しの悪い交差点となる可能性があります。その点についてのお考えもお聞かせください。</p>
監理担当課長	<p>私有道路の市道編入取扱要綱に基づき、認定を行っております。具体的には、道路幅員を 4 m 以上とし、既存市道との接道箇所には隅切りを設けることで、安全性に配慮しております。</p> <p>また、行き止まり部分にはガードレールを設置しております。</p> <p>なお、今後、安全対策に関する地元自治会から要望がございましたら、状況に応じた対応を検討してまいります。以上でございます。</p>
川柳委員長	<p>ほかに質疑はございますでしょうか。</p> <p>[発言する者なし]</p>
川柳委員長	<p>質疑を終わります。続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p>

<p>川柳委員長</p>	<p style="text-align: center;">〔発言する者なし〕</p> <p>討論を終わります。採決を行います。議第 97 号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。</p>
<p>川柳委員長</p>	<p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>ご異議なしと認め、議第 97 号は原案のとおり可決することに決しました。</p> <p>以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。これをもちまして産業建設委員会を終了いたします。</p> <p>なお、委員長報告につきましてはご一任願います。お疲れ様でございました。</p> <p style="text-align: right;">【閉会＝午前 10 時 05 分】</p>